

施策評価シート

対象事業年度 令和 3 年度

政策 I : 物流  
施策 2

政策	I 国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり
施策	2 産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成
施策推進責任者	企画調整室長・港営部長・建設部長

1. PLAN(目的・展開内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	船会社、港湾運送事業者、荷主	意図(どういった状態にしたいのか)	充実した道路ネットワークや臨海部の企業進出用地整備により、既存産業の高度化や新展開、新たな基幹産業の創出を促進し、高い国際競争力をもった新たなものづくりの基盤を形成する港
	サービスの対象物(何を)	道路ネットワーク(臨港道路・広域道路)や臨海部における企業進出用地(物流・産業用地)など		
展開	※シート中、「感染症」とあるのは、すべて「新型コロナウイルス感染症」を指す。 西部地区(弥富・飛島ふ頭)において、ものづくり産業の物流拠点の形成に向けた土地需要に対応するため、保管施設用地を整備し、分譲を進める。愛知県産業立地推進協議会が開催するセミナーや、ビジネス展示会等に参加し、名古屋港背後地域の企業及び自治体に対して名古屋港のPRを行うなど、名古屋港の利用促進につながる活動を推進する。 リードタイムの短縮や時間信頼性の向上によりものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの充実を目指す。 名古屋港内の臨港道路は、中部圏の主要な道路ネットワークに接続し、港湾関係車両等の大型車両が頻りに通行する幹線的な道路である。この港湾物流活動を支える臨港道路を適切に維持管理することにより、事故や渋滞をなくし、通行車両の安全かつ快適な走行を確保する。			

2. DO(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

コード	事務事業名(担当課名)	成果目標名【指標型】	元年度			2年度			3年度			3年度の状況	3年度実施事業に基づく評価結果	
			上段:成果目標	目標値	実績値	上段:成果目標	目標値	実績値	上段:成果目標	目標値	実績値		4年度以降の方向性	・事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等
施02事01	西部地区埋立地の分譲(管理課)	第2貯木場分譲地の分割までの進捗状況(全3工程)【進管理型】	1工程	1工程	1工程	3工程(累計)	順調	継続	維持	維持	事業者の進出を促していくに当たり、ニーズに合った分譲を行う必要があるため。			
			1工程	1工程	1工程									
			27,831千円	75,591千円	56,618千円							5年度		
施02事02	弥富ふ頭第1貯木場北側埋立整備事業(事業推進課)	護岸整備延長【進管理型】	546m	690m	764m	840m(累計)	順調	継続	維持	維持	物流用地の確保に向けて、着実に事業を進めていく必要があるため。			
			546m	690m	759m									
			4,281,502千円	1,767,954千円	799,485千円							5年度		
施02事03	名古屋港背後地域への企業誘致(誘致推進課)	企業立地担当者新規訪問数【単年度管理型】	15件	15件	15件	15件	目標値を下回る	継続	維持	維持	感染症の影響により、県外への訪問活動を見送らざるを得ず、県内開催のセミナー等において他県団体にPRを行うなどしたものの、結果として「目標値を下回る」となったが、新規出展した会場が盛港であったことから、上位の施策の成果目標である「企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数」については、目標値を上回ることができた。方向性を判断した理由は、名古屋港背後地域への企業誘致に際して、背後地域の経済団体・地方公共団体等に対する、名古屋港に係る情報提供等のPR活動は不可欠であるため。なお、引き続き目標達成を目指すことから、成果を「維持」、コストも「維持」とした。			
			19件	15件	6件									
			8,534千円	8,103千円	8,050千円									
施02事04	道路ネットワークの整備促進(計画担当)	要望活動等の実施【単年度管理型】	7件	8件	7件	8件	目標値を上回る	継続	維持	維持	円滑な港湾物流を実現するため、港湾管理者の立場から道路ネットワーク整備の必要性を要望していく必要があるため継続とする。また、目標については、「目標値を上回っている」が、今後も関係者との調整のうえ要望活動が実施されることから、成果・コスト共に「維持」とする。			
			12件	11件	13件									
			9,174千円	9,161千円	9,000千円									
施02事05	臨港道路の維持管理(港湾管理事務所)	損傷等に起因する事故件数【単年度管理型】	0件	0件	0件	0件	目標値どおり	継続	維持	維持	臨港道路を良好に保つには現在の事業規模を確保する必要があるため。			
			0件	2件	0件									
			277,997千円	308,828千円	234,236千円									
施策コスト(合計)			4,605,038千円	2,169,637千円	1,107,389千円									

3. CHECK(成果目標の状況・3年度の取組内容など)

施策 成果目標	実績等	年度			目標値【5年度】	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)
		元年度	2年度	3年度		
企業立地面積(第1貯木場埋立地)	目標値	ha	6.8	6.8	6.8	令和2年度から土地分譲に向けて手続きを進めていた第1貯木場埋立地約1.9haについては、令和3年6月に譲渡契約を締結し、7月に土地の引渡し完了した。新たな分譲については、企業動向の把握に努めながら土地の需要を見極めている状況であり、諸条件が整い次第、新たな成果目標を設定する。
	実績	ha	4.9	4.9	6.8	
企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数	目標値	社・団体	320	320	320	令和3年度に企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数は、感染症の影響により一部セミナーがオンライン開催となったものの、新規出展した東京での国際物流総合展が盛況であったことから、目標値を上回った。今後も感染症の状況を注視しつつ、名古屋港背後地域の企業・団体等に対し有益な情報を提供し、積極的にPRを行う。
	実績	社・団体	301	312	627	

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)
適正・見直しが必要
・「施02事01(西部地区埋立地の分譲)」については、各埋立地において、諸条件が整い次第、新たな成果目標を設定する。

4. ACTION(課題・4年度以降の取組方針)

3年度に取り組んだ内容	課題	4年度以降の取組方針
施02事01 西部地区埋立地の分譲 弥富ふ頭第1貯木場埋立地約1.9haについては、令和2年11月開始の分譲公募手続きを進め、令和3年6月開催の企業等選定委員会において、申込者の提案内容の評価等につき意見を聴取した上で、興和紡株式会社・興和冷蔵株式会社グループを分譲予定者に決定した。その後、6月に譲渡契約を締結し、7月に土地の引渡しを完了した。これをもって、第1貯木場埋立地は全て売却となった。 飛島ふ頭第2貯木場埋立地約7.2haの分割検討については、令和2年度から引き続き、問合せのあった事業者からの意見聴取を図ってきたが、同埋立地について具体的な購入意欲や要望を示す事業者が少なく、今後も継続的な取組を要する状況である。 一方、同埋立地は、名古屋港の一大物流拠点である飛島ふ頭における唯一の分譲地であり、今後の埠頭整備に伴い一定規模の土地需要が見込まれることから、将来的な動向についても視野に入れつつ、取組を継続しているところである。 平成30年にしゅん工した弥富ふ頭第1貯木場埋立地、稲永ふ頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、将来の分譲に向けた基盤整備を行った。	企業動向の把握に努めつつ、西部地区の分譲地の需要を慎重に見極めようとする必要がある。	・第2貯木場埋立地については、今後の埠頭整備に伴う土地需要の動向を見極めつつ、引き続き、区画割りや施設整備の方向性について検討を進めていく。 ・第1貯木場埋立地、稲永ふ頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、順次将来の分譲に向けた基盤整備を行っていく。
施02事02 弥富ふ頭第1貯木場北側埋立整備事業 埋立護岸の工事及びしゅんせつ土砂の受入れを行った。 なお、護岸工事については、使用材料である石材価格の大幅な高騰により、施工方法を、当初の予定から一部変更して実施した。	令和7年度の完了に向けて、受入土砂の調整を行いながら、事業進捗を図っていく必要がある。 なお、石材価格の高騰により、埋立竣工時期の延伸や、全体事業費が増加する可能性がある。	石材価格の動向を注視しつつ、引き続き、護岸工事としゅんせつ土砂の受入れを進めていく。
施02事03 名古屋港背後地域への企業誘致 愛知県産業立地推進協議会等が実施する産業立地セミナーへの事業協力に加え、愛知県内で開催されたセミナー、展示会等に参加していた富山県及び福井県の企業誘致を推進する経済団体・地方公共団体等に対して名古屋港のPR活動を実施した。 また、愛知県内の自治体や企業団体に対しては、実際の現地訪問や名古屋港視察会においてPR活動を実施した。	名古屋港及び背後地域への企業立地促進のため、継続的に情報提供を行い、本港の認知度を高める必要があるが、感染症の影響により、県外団体等の訪問ができなかった。また、社会経済情勢を見極め、企業のニーズを的確に把握し、タイミングを逃さず情報提供を必要とする。更に、名古屋港のポートセールス体制の変化に対応し、業務の一層の効率化が求められている。	感染症の状況を注視しつつ企業誘致を推進する団体に対する名古屋港のPRや企業進出ニーズの把握を継続的に行っていく。特に、多数の企業の進出が見込まれる新規開設されたインターチェンジ周辺の団体を訪問し名古屋港のPRを行うとともに、企業進出ニーズの把握などの情報収集を行っていく。
施02事04 道路ネットワークの整備促進 西知多道路、一宮西道路、名古屋三河道路及び新東名高速道路(6車線化)について、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活動を行った。	引き続き、港湾管理者の立場から円滑な港湾物流を実現する道路ネットワーク整備の必要性を要望していく必要がある。	引き続き、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活動を行う。
施02事05 臨港道路の維持管理 臨港道路の巡視、応急措置、舗装補修を行った。	通行車両の安全かつ快適な走行を確保するため、損傷箇所を早期発見と適切かつ速やかな補修を継続して行う必要がある。	引き続き定期的に巡視を行い、損傷箇所の早期発見に努め、必要に応じて二次被害を防ぐための交通規制を行い、補修するなど適切に臨港道路を維持管理する。